

吉田町町制施行60周年

広報

よしだ

3

平成22年
2010/March

No.608



異文化交流会（2月28日）

特集

異文化交流会

多文化共生をめざして

多

International Friendship

文化共生をめざして



1盛り上がった豪華景品が当たるじゃんけんゲーム大会
2楽しみながら親睦を深めた顔写真入り名刺を使っ
ての自己紹介3参加者から好評だった会員の皆さんと外国人
の皆さんで協力して作った郷土料理 4きれいな音色で
参加者を魅了した会員の皆さんによるハンドベルの演奏

交流の輪が広がり 友情が芽生える



「サンバの踊りが懐かしく自然と体が動き、一緒に踊って楽しかったです。」と話すブラジル出身のロベルト永石さん(左から2番目)



異文化交流会を開催

吉田町国際交流協会(杉本義正会長)は2月28日、「町の外国人のことをもっと知り、仲良くなろう」をテーマに、異文化交流会を川尻会館で開催しました。

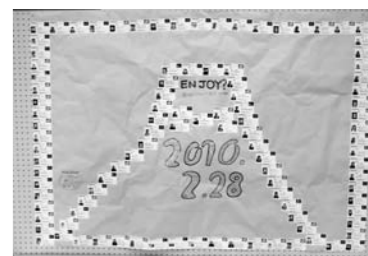
当日は、会員の皆さんをはじめ、中国、ブラジル、ペルー出身者や町内外の方など約120人が参加しました。

交流会の中で、杉本会長は、「この異文化交流会は、もつと外国人の人たちと知り合いになろうという思いで始めました。今日は、皆さん気軽に皆さんの友だちをつくってください」とあいさつをしました。

交流会は、町内のお店で提供されたお菓子のほか、会員の皆さんと町内在住外国人の方が協力して作った中国、ブラジル、ペルーなどの郷土料理が振る舞われ、終始アットホームな雰囲気で行われました。

参加した皆さんは、事前に用意された顔写真入り名刺を笑顔で交換しながら自己紹介して楽しく親睦を深めていました。

また、活動発表では、ハン



参加した皆さんなどの顔写真が入った名刺で富士山をかたどる

ドベルの演奏や日本語教室に通っている外国人の方が教室での成果として日本語で上手にスピーチを行っていました。今回の交流会で盛り上がりを見せたサンバショーでは、静岡市内で活動するサンバチームの皆さんが踊りを披露し、ブラジル出身の皆さんは、母国の踊りに一緒になってリズムをとり、最後には参加した皆さんも輪になって楽しそうにサンバを体験しました。そのほか、昨年の異文化交流会で訪れたインドネシア留学生のヤントさんが提供してくれた、スマトラ沖地震の被災地を訪問したときの写真も展示されており、写真には、現地の悲惨な光景も紹介され、ハイチの地震や最近発生したチリの地震と一緒に参加した皆さんに救済の募金を呼びかけていました。



山村 麗華さん (中国)

内田 丹さん (中国)

高良 カレンさん (ペルー)

discussion 交流の意義

～国際交流友好座談会～

今回開催された異文化交流会終了後、参加した6人（中国4人、ペルー1人、日本1人）の皆さんにお話を聞きました。

——自己紹介をお願いします
福田…わたしは吉田町に来て8年目になります。1年目に何かまじのことに係わりたいなと思つたときに誘われて町の国際交流協会に入りまして。「日本語教室があるから教えてみないか？」といわれたことがきっかけです。
カレン…わたしは、中学校2年生まで日本で勉強していました。そのあとペルーへ帰り義務教育を終えました。大学で1年間勉強し、そのあと日本語1級の試験を受けると決めて約4年前に日本へ戻ってきました。
ジヨウ…2000年4月に留学生として日本に来ました。2007年に日本の企業に就職しました。
町の国際交流協会へ入会したのは、昨年の8月で職場の同僚の方に誘われたのがきっかけです。今は本当に楽しく活動しています。
タン…わたしは今年、4月で日本に来て4年になり、日本の方と結婚して町内に住んでいます。
リホウ…わたしは、研修生として働いています。もうすぐ3年となり4月に中国へ帰ります。日本が本当に好きに

なりました。生活、環境、まわりの皆さんがやさしくて熱心に日本語も教えてくれて感謝しています。
福田…うれしいことは、今年からカレンさん、常さん、リホウさんにしても日本語教室のボランティアとして参加したいといつてくれたことで、今までは、どちらかというと受ける側だったのが今度は手伝う側のボランティアとして参加してくれたことです。
レイカ…わたしは、日本に来て8年ぐらいになりました。今は牧之原市内に住んでいます。日本語は難しくても勉強中です。
交流会でのそば打ち体験は初めての体験でわたしはそばがすぎなので本当に楽しかったです。このような交流会は、たくさんやってほしいと思います。
——国際交流協会に入つてよかったことやこんなことが大変だったこと
レイカ…わたしは、今回の交流会に参加したのは、2回目ですが、とても勉強になります。昨年は、インドネシアの紹介でしたが、いろいろな文化を知ることができます。

今日も、さまざまな国の人とゲームなどができて楽しかったです。また、参加したいです。
リホウ…今日の交流会はすごく楽しかったです。もうすぐ帰るので少し寂しいですね。
タン…日本に来たときは、日本語が全く喋れませんでした。義母さんを通じて福田さんに会い協会の日本語教室に誘われました。協会では、たくさんの方々ができて本当に良かったです。今日は、サンバのダンスが、楽しかったです。中国や日本にない迫力ある雰囲気を感じました。
ジヨウ…こういうイベントを通して吉田町を中心に周辺地域に住む外国人の方々と一緒に交流できる、交流協会の方々と一緒に仕事をすると日本人の方々といろいろなコミュニケーションがとれたのでとてもよかったです。
カレン…今回イベントや国際交流協会にいるといろいろな国の人たちが知り合いになつていろいろな考え方がありとわかってきます。外国やほかの人に興味のある人たちだから何に聞してもすごくオープンなんです。そういうところはすごくいいと思います。例えば、「料理教室などで

も今日これ作つたけど食べてみる？」や「作ってみる？」とみんな積極的に友好的に接してくれてうれしく思っています。
——今後、やるべきことは
福田…今年役場に行つたときに通訳の方がいましたけど、やはり外国人の方は言葉が通じないと大変なところがあります。行政の方に親身に話を聞いてもらえる状態を作つてもらえたらうれしいです。外国人に聞くといろいろな悩みを抱えている人たちがいます。わたしたちも日本語を教える中で、教室ではみなさんそれを伝えに来ているのではなく日本語を教わりに来ているだけで、親しくなつてからそんな悩みを抱えていたんだと気づくことがあります。聞くと日本人だとすぐに役場など相談窓口に行つて相談のつてもらえらることを、外国人の中には知らない人や言葉が通じないから無理だろうとあきらめて悩んでいる人たちが結構います。そういった親身になつて相談できるような窓口などを整備すると皆さん住みやすいのではないのかなと思います。



李 方さん (中国)

常 軒軒さん (中国)

吉田町国際交流協会
福田 由紀子さん (日本)



「外国人」、「日本人」の
枠を超えたまちづくりを……

interview



吉田町国際交流協会
すぎもと よしまさ
杉本 義正 会長

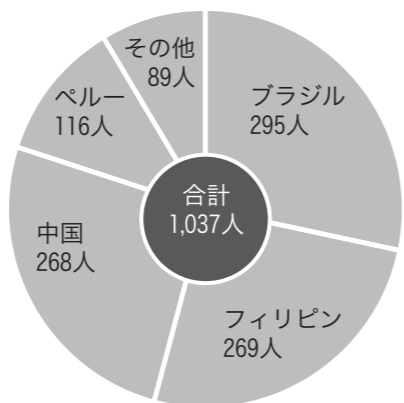
地域が連携して
共存できる環境づくりを……

今後の国際交流の活動は

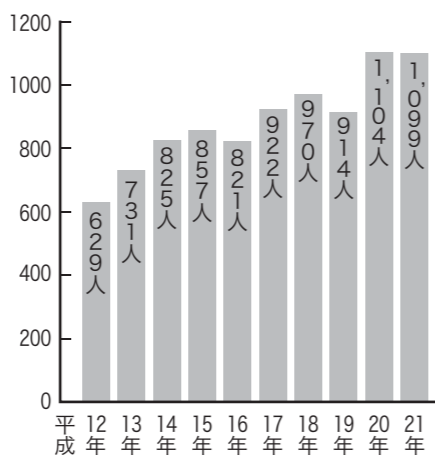
現在、中国の人たちが多く、中国の人たちを中心に交流が進むのかなという雰囲気もあるし、また、フィリピンのお子さんたちも増えていきます。今までは少なかったのを見えないところがありましたけど、言葉の壁や文化の違いなど、これから先、子どもたちが学校に行けなくなる数が増えていくことも十分考えられます。また、日本で生まれた日系の2世、3世の子どもたちも増えてくると思います。「行く」という言葉と「帰る」という言葉がありますが、「ブラジルに行く」と「ブラジルに帰る」は、まったく違った意味を持つと思います。その子どもたちは国籍がブラジルであっても、日本で生まれ日本に住居があり、ブラジルに家がないわけだから帰るのではなく、行くということになります。そういったところで苦労する2世、3世の子どもたちが増えてくるのではないのでしょうか。

そのようなことから今後は、教育関係の国際交流活動に力を入れていくこと、また、共存するところになってくるのではないかと思います。これから外国人は増えてきて、身近な存在になってくると思います。外国人の人口が多い磐田市のように自治会同士で連携していくことが必要になってくるのではないのでしょうか。地域の活動においても外国の子どもよりその親たちが、なかなか参加しにくいところがあると思います。そういった親たちのフォローも必要になってくると思います。現在、協会主催の教室は、健康福祉センター「はあとふる」で行っていますが、身近な各地域で教室をやっている外国人の皆さんも助かるのではないのでしょうか。高齢化社会の中で、定年退職した団塊の世代の人たちの中で少し手の空いた人が手を差し伸べてくれるような基盤ができてくるときつと昼間でも地域の集会場などで教室ができるのではないかと思います。

吉田町の状況



外国人国籍別登録者数
(平成21年2月28日現在)



外国人登録人口の推移
(各年3月31日現在)

現在、吉田町には、19カ国、約1,000人の外国人が生活し、人口割合から約30人に1人が外国人となります。年々その数は、増加傾向にあり、私たちの日常生活の中で、言葉の壁や文化、生活習慣の違いから、日本人と摩擦や誤解が生じることも少なくありません。今回、異文化交流会を通して、外国人の思いや、外国人と町民との共生を目指す吉田町国際交流協会の方々の話を紹介しました。少しでもお互いを理解し合うために、「外国人」、「日本人」の枠を超えたまちづくりについて考えてみませんか。

●吉田町国際交流では、会員および日本語教室ボランティアを随時募集しています。

問合せ先 国際交流協会事務局（企画課内） ☎33-2135



地域に成長した姿を披露

吉田中学校が学習発表会を開催

吉田中学校（西川公男校長）は2月13日、1年間の学習の成果を地域の皆さんに見てもらおうと、平成21年度学習発表会を住吉（住吉小学校体育館）、川尻（川尻会館）、片岡（町立図書館）、北区（自強館）の4地区に分かれて発表しました。

そのうち住吉小学校体育館では、住吉地区から通う生徒が合唱や総合的な学習の発表、学校行事・部活動



きれいな歌声を披露する2年生の生徒たち



成果を発表する剣道部員

の紹介などを訪れた約80人の方に披露しました。

はじめに2年生の杉本楓さんは、「毎日見守りなどしていただき、安心して登下校ができます。これも地域の皆さんのおかげです。ありがとうございます。」とお礼の言葉を述べ、その後、吉田中学校が力を入れている合唱を2年生の生徒たちが披露しました。

また、部活動の紹介では、剣道部の部員が日ごろの成果を発表し、大きな声を出しながら迫力ある打ち合いを披露しました。

訪れた皆さんからは、「合唱は、とてもきれいですががしく感じた。」「子どもたちのがんばっている姿を見るのが出来てうれしく思います。」「などの感想が寄せられました。

日ごろの活動成果を発表

吉田町女性フェスティバルが開催

町女性団体連絡協議会主催の「第17回吉田町女性フェスティバル」が2月21日に学習ホールで開催され、町内外から約200人が参加しました。

当日、ステージでは、町の消費者グループ松の会による悪徳商法についての寸劇が披露され、振り込め詐欺などにあわないための心得を紹介しました。

また、静岡市保健所理事・医学博士の加治正行氏を講師



振り込め詐欺の被害防止を呼び掛けた松の会の皆さん

に迎え、「禁煙は愛く愛する人を受け取りから守るために」と題して講演会が行われました。加治氏は講演の中で、たばこを吸うリスクと周りの人たちに及ぼす受動喫煙の悪影響を訴えたほか、県立こども病院でたばこをやめられない未成年者を治療した体験談などを紹介し、大切な人に禁煙をすすめることの必要性を話しました。

ロビーでは、同協議会に加盟している団体の活動報告や作品展示、アルミ缶や使用済み切手の回収、地場産品の販売、手作り味噌の配布などが行われ、にぎわいをみせていました。



禁煙の勧めを話す加治氏

農業体験で子どもを育む

片岡きらめき塾がジャガイモの植え付けを実施

片岡区地域教育推進協議会「片岡きらめき塾」（浅井 禎衛会長）は2月14日、片岡区内の畑で農業体験としてジャガイモの植え付けを行いました。

これは、教育委員会が推進する「子どもをほぐくむ地域教育推進事業」の一環で、「地域の子どもは地域で育てる」をモットーに、町内で地区別に地域の皆さんが中心となって実施している事業です。

当日は、片岡区の子どもたちとその保護者、地域のスタッフの皆さん約100人が集まり楽しく活動をしました。

ジャガイモの植え付けは、地域の方から借りた約100㎡の畑に、400個の種イモを植え付け、参加した子どもたちは、地元の人たちの指導を受けながら、種イモを等間隔に置いていき、力を合わせて土をかぶせていきま



指導を受けながら種イモ植える子どもたち

収穫は、5月下旬に予定しており、子どもたちは、自分で植えたジャガイモを食べるのが楽しみと話していました。

最後は、スタッフの皆さんが用意してくれた温かい豚汁を、友達と「おいしいね」と話しながらほお張っていました。

今回で今年度の事業が終了した片岡きらめき塾は、来年度も同様に泥んこ遊びなど子どもを育む活動を実施していく予定です。

町の交通安全活動に尽力

平成21年度交通安全功労者表彰に岩崎梅二さんが受賞

県交通安全対策協議会（会長 川勝平太県知事）主催の平成21年度交通安全功労者表彰で住吉区交通安全委員会会長の岩崎梅二さん（83歳）が受賞しました。

それに伴い2月8日、岩崎さんは、役場を訪れ田村町長に受賞の報告をしました。

岩崎さんは、平成14年から住吉区交通安全委員会会長を

務め、交通事故や飲酒運転を減らすために自ら資料を作成するほか、会員の育成などにも尽力し、地域の交通安全のために積極的に活動を行っています。

岩崎さんは、「地域の皆さんに支えられここまでできたことに感謝しています。自分自身安全運転を常に心掛けていきます。」と話してくれました。



田村町長に受賞を報告する岩崎さん

地域の歴史や文化を学ぶ

住吉区が資料展を開催

住吉区自治会（三輪昌光会長）は、2月11日・12日の両日、住吉会館で住吉区資料展を開催しました。

これは、町制施行60周年記念の機会に合わせ、昭和初期から同自治会に保存されていた評議員会の議事録や地元か

ら提供された蓄音器などを展示し、地域のことを知ってもらうために行われたものです。12日には、住吉小学校6年生の児童が見学を訪れ、資料を見ながらノートに書き込み、一生懸命に地域の歴史を学んでいました。



小学生の児童に資料の説明をする三輪会長

新地方公会計制度に基づく

企業会計に近い町の財務書類を公表します

町では、現在行っている会計に企業会計的な考えを取り入れた「新地方公会計制度」に基づいた新たな財務書類を作成しました。この財務書類は、毎年度作成している「歳入・歳出決算書」と普通交付税算定にも用いられる「決算統計」を活用して作成するものです。町の「歳入・歳出決算書」は、一年間の現金の動きを追って作成するため、町の資産や債務（借金）の残高が分かりにくいものでした。今回作成した4つの財務書類で、過去から現在に至る資産や債務（借金）の残高、町民の皆さんへサービスを提供するために発生したコスト情報などを把握できるようになりました。作成した4つの財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書です。

※この財務書類の資産計上額は、決算統計が開始された昭和44年度以降に支出したものを集計しました。町には、昭和43年度以前から保有している資産がたくさんありますがこの財務書類には含まれておりません。
※詳しい財務書類は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
※3。(http://www.town.yoshida.shizuoka.jp)



問合せ先 企画課
行政構造改革推進部門
☎3312136

●財務書類を見てみよう（平成20年度決算）

I 貸借対照表 平成21年3月31日現在

貸借対照表とは、ある一時点において町がどれほどの資産や債務を有しているのかを示すものです。借方（左側）の資産に対して、貸方（右側）がその財源になっています。左右の合計額（基準日における残高）が等しいことから「バランスシート」と呼ばれています。（単位：百万円）

	借方		貸方		
	町全体	関係団体	町全体	関係団体	
資産合計(※1)	73,835	82,054	負債合計(※2)	21,260	27,304
【内訳】			純資産合計(※3)	52,575	54,750
公共資産	68,478	75,062			
投資等	2,709	3,877			
流動資産	2,610	2,923			
繰延勘定	38	192			
合計	73,835	82,054	合計	73,835	82,054

(※1) 資産とは、納められた税金や地方債（借金）を財源として保有された町の財産です。行政サービス提供能力を表しています。
(※2) 負債とは、将来世代が負担していく借金の残高のことです。
(※3) 純資産とは、これまでの世代がすでに負担をして返済の必要がない金額です。

III 純資産変動計算書 平成20年4月1日～平成21年3月31日

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような財源や要因で増減したのかを表したものです。

(単位：百万円)

	町全体	関係団体
期首（19年度末）純資産残高	51,755	53,983
当期変動金額	820	767
【内訳】		
純経常行政コスト	△8,521	△8,853
財源の調達	9,264	9,430
その他	77	190
期末（20年度末）純資産残高	52,575	54,750

●こんなことが分かりました

▶町民1人当たりの資産は「2,518千円」、負債は「725千円」、純資産は「1,793千円」でした。（町全体の貸借対照表を平成21年3月31日の住民基本台帳人口で除して求めました。） 表1

▶町民1人当たりに「407千円」の行政サービスを提供したことが分かりました。（町全体の行政コスト計算書を平成21年3月31日の住民基本台帳人口で除して求めました。） 表2

▶関係団体と町全体の貸借対照表を比較すると、資産が「8,219百万円」増加しました。財源では、負債が「6,044百万円」で増加額の73.5%、純資産が「2,175百万円」で増加額の26.5%でした。（※昭和44年度以降に保有した資産）
連結により当町の資産計上額は増えましたが、連結で増えた資産の多くが借金の返済を抱えていることが分かりました。

II 行政コスト計算書 平成20年4月1日～平成21年3月31日

町の行政活動は、福祉や教育など人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。そのためコスト（費用）と収益（受益者負担金）の関係をまとめたものが「行政コスト計算書」です。（単位：百万円）

	町全体	関係団体
経常行政コスト（A）	11,933	14,006
【内訳】		
人件費などにかかるコスト	1,677	3,174
物件費などにかかるコスト（物品購入、光熱水費、施設の修繕、減価償却費など）	3,003	4,978
社会保障給付等にかかるコスト（児童手当、生活保護、国民健康保険事業や介護保険事業などの社会保障給付、団体への補助金など）	6,726	5,173
その他のコスト（地方債の利子など）	527	681
経常収益（B）	3,412	5,153
直接負担する施設使用料や手数料・国民健康保険料、介護保険料などの保険料など		
受益者負担率	28.6%	36.8%
純経常行政コスト（A）－（B）	8,521	8,853
（経常収益で賄いきれない金額で、税金が使われたこととなります。）		

IV 資金収支計算書 平成20年4月1日～平成21年3月31日

資金収支計算書とは、1年間に現金の出入りがどれだけあったのかを示すものです。どのような理由で現金が出入りしているのかを、3つに区分して表示してあります。（単位：百万円）

	町全体	関係団体
期首（19年度末）資金残高	1,478	1,532
当期収支	△357	△321
【内訳】		
経常的収支の部	2,433	2,760
公共資産収支の部	△1,205	△1,198
投資・財務的収支の部	△1,585	△1,883
期末（20年度末）資金残高	1,121	1,211

(表1)

1人当たりの有形固定資産の内訳（昭和44年度以降に町が保有した資産）

生活インフラ資産（道路・橋など）	1,331千円
教育資産（学校施設）	268千円
福祉資産（保育園など）	124千円
環境衛生施設（水道施設など）	237千円
産業振興施設（港など）	189千円
消防施設	3千円
総務施設（庁舎など）	134千円

(表2)

1人当たりの目的別内訳

生活インフラ	40千円	教育	28千円
福祉	188千円	環境衛生	68千円
産業振興	15千円	消防	11千円
総務	37千円	議会	3千円
その他	17千円		

●財務書類作成の範囲

町全体の財務書類

- 一般会計・土地取得事業特別会計
- 国民健康保険事業会計
- 老人保健事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 水道事業会計
- 公共下水道事業特別会計

関係団体との連結財務書類

- 吉田町牧之原市広域施設組合
- 榛原総合病院組合
- 駿遠学園管理組合
- 相寿園管理組合
- 市町総合事務組合
- 後期高齢者医療広域連合
- 地方税滞納整理機構



年1回は必ず接種を

狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病は、人と動物(すべての哺乳類)が感染する伝染病で、感染するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

飼い主には「狂犬病予防法」という法律で、飼い犬に対して、①町への登録

②年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

狂犬病予防注射の受け方

注射は、町の実施する集合注射または動物病院で接種させることができます。

平成22年度は、上記の日程で集合注射が実施されます。当日は、注射だけでなく犬の新規登録や登録内容の変更などの手続きもできます。

持ち物

愛犬手帳、費用(お釣りのないようお願いします)、案内がき、印鑑(新規登録、登録内容を変更する方)

費用

3,320円(1頭)(うち注射費用2,770円、注射済票交付手数料550円)

新規登録:3,000円(1頭)

※なお、動物病院などで注射を接種させた場合は、獣医師から交付された「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を町民課へ持参し、「狂犬病予防注射済票(金属プレート)」の交付を受けてください。

問合せ先

町民課 環境保全部門
☎33-2102

狂犬病予防集合注射の日程

実施日	会場	時間	獣医師
4月13日(火)	山八公会堂 (住吉)	9:30~11:30	森 田
	東浜公会堂 (住吉)	13:00~14:30	
4月14日(水)	保健センター (住吉)	9:30~11:30	松 浦
	小山城前広場駐車場 (片岡)	13:00~14:30	
4月15日(木)	川尻会館 (川尻)	9:30~11:30 13:00~14:30	大 石
4月16日(金)	北区自彊館 (神戸)	9:30~11:30	中 島
	大幡会館 (大幡)	13:00~14:30	
4月18日(日)	中央公民館北側駐車場 (住吉)	9:30~12:00	森 田

みんなで育てよう介護保険

介護相談員を募集します

介護相談員は、介護サービスを利用しての方や家族から、サービスに関する疑問や不満、心配ごとなどをお聴きし、それらの改善策を探りながら、介護サービスの質的向上を図ることを目的として活動しています。

町では、平成14年度から「介護相談員事業」を行っていますが、今回、この介護相談員になっていただける方を次のとおり募集します。

介護相談員の仕事

介護相談員は、町民が利用する「特別養護老人ホーム」や「老人保健施設」、「デイサービス」、「デイケア」などの介護保険施設のほか、介護保険サービスを受けている方の自宅などを訪問し、本人や家族から介護サービスに対する意見や要望など



などを聴いたり、相談に応じるなどの活動を行います。

介護相談員は、介護サービスを利用しての方の立場に立ち、サービスに関する日常的な不満や疑問などに対して、改善策を探る役割を担っています。

募集人員

若干名(応募者多数の場合は、選考により決定します。)

応募資格

ボランティア精神がおう盛で、週に3日程度の活動ができる町内または近隣市町にお住まいの20歳以上の方。

応募方法

「介護保険と私」をテーマにした小論文(1,200字程度)に、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入し、郵送または直接役場高齢者支援課に提出してください。

応募期限 3月31日(水)

問合せ先

高齢者支援課 介護保険部門
☎33-2106

後期高齢者医療制度

保険料率が改定されます

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合わせて、個人ごとに計算されます。

この保険料率は、医療費や現役世代との人数のバランスなどを考慮し、2年に1度改定されます。

保険料内訳 (年間)		
	平成20・21年度	平成22・23年度
均等割率	36,000円	36,400円
所得割額	6.84%	7.11%

保険料 =	均等割額 36,400円	+	所得割額 基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率 (7.11%)
-------	-----------------	---	--

保険料の軽減について

●被用者保険(いわゆる「サラリーマン」の健康保険)の被扶養者であった方

資格取得から2年間とされていた均等割の5割軽減(平成21年度は特別措置により9割軽減)は制度廃止まで9割軽減されることとなり、所得割はかかりません。

●所得の低い方

平成21年度と同様の特別措置を含めた軽減措置が継続されます。

問合せ先

静岡県後期高齢者医療広域連合
☎054-270-5520(代)
町民課 国保部門
☎33-2103



ご希望の方は税務課窓口へ

固定資産の情報開示を行います

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期 間

4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)
※日曜日は開庁日に限ります。

時 間

8:15~17:15

閲覧できる人

●本人または本人から委任を受けた人
●借地・借家人など
(その所在している場所のみ)
閲覧できる事項

持ち物

●印鑑
●所有者以外の方は代理人選任届または委任状
●借地借家人はその場所が分かる契約書など

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成22年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。

期 間

4月1日(木)～5月31日(月)
(土曜日・祝日を除く)
※日曜日は開庁日に限ります。

時 間

8:15~17:15

縦覧できる人

土地または家屋の納税者
縦覧できる事項
土地納税者:土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格)
家屋納税者:家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日)

持ち物

●印鑑
●納税していることが分かる書面(納税通知書)
●納税者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先

税務課 課税部門
☎33-2108

生活機能評価（介護予防健診）を受けましょう！！

無料です！！

「年をとると心身の機能が衰えるのは仕方がないこと」と考えていませんか？確かに、高齢になると心身の機能は低下してきますが、使い続けること、さらに鍛えることによって低下を防ぎ向上させることもできるのです。そのため、まず今の自分の状態をよく知り、心身の機能に衰えがないかチェックすることが大切です。「生活機能」とは、心や体の動きだけでなく、日常生活を送る機能全体をいいます。この機能が低下していないかをチェックするのが「生活機能評価」です。高齢期をいつまでも健やかに過ごすために、生活機能評価を受けましょう。



●どんな健診？

現在の心身の健康状態や日常生活の動作などをチェックして、要介護状態をもたらす原因を早期に発見するための健診です。「特定健診」の実施時に同時に行います。

なお、費用は無料です。（健診は、7月～12月に実施します。）

●受診の対象者は？

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上（※）の方全員です。（※）平成22年3月31日現在

●健診を受けたらどうなるの？

今後、介護や支援が必要になる可能性が高い方に対して、その方にあった適切な情報や介護予防サービスを提供し、状態の維持や改善を図ります。

●生活機能評価の利用の流れ

①必要書類が届きます

4月上旬に役場から「基本チェックリスト」が送られます。このチェックリストに回答し、同封の返信用封筒で返信してください。

②受診券を発行します

チェックリスト項目の判定により、生活機能検査を受ける必要のある方に受診券を発送します。

※チェックリスト項目の判定で、元気な高齢者と判断された方は、受診券は発行されません。

③受診します

7月～12月に保健センター、川尻会館、片岡会館、自彊館で行われますので、受診券に記載された日時に会場にお越しください。

④結果が届きます

生活機能評価の結果をもとに、今後介護や支援が必要となる可能性の高い方（特定高齢者）を選定します。

⑤必要な介護予防プログラムを利用します

一般高齢者（介護や支援を必要としない元気な高齢者）と特定高齢者（今後介護や支援となる可能性が高い高齢者）それぞれに合った介護予防教室を実施していきます。



※4月上旬に上記「基本チェックリスト」を対象者に郵送しますので、すべての項目に回答した上で、高齢者支援課宛てに返送してください。

問合せ先 高齢者支援課 高齢者福祉部門 ☎33-2105

軽自動車税の減免のご案内

申請は税務課窓口へ

町では、身体障害者や戦傷病者、知的障害者、精神障害者の方に対して、申請により軽自動車税が減免となる制度があります。

●対象となる車両は、自動車税、軽自動車税を通じて1台に限ります。
●戦傷病者手帳の交付を受けている場合などについては、税務課までご連絡ください。

※肝臓機能障害については平成22年4月から追加されます。
申請に必要な書類

- ①身体障害者手帳・療育手帳（A）・精神障害者保健福祉手帳（1級）・戦傷病者手帳
- ②運転する方の運転免許証
- ③自動車検査証
- ④納税通知書
- ⑤印鑑

申請期間 4月15日（木）～23日（金）
（納期限前7日）
※申請期間を過ぎると受け付けできませんので、ご注意ください。

問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

●減免対象となる障害の範囲 （身体障害者手帳の交付を受けている場合）

障害の区分	身体等に障害のある方が運転する場合	身体等に障害のある方と生計を同一にする方または常時介護する方が運転する場合
視覚障害	1級～3級、4級の1	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害（喉頭摘出による）	3級 （喉頭摘出による）	—
上肢機能障害	1級～2級の4	
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級の3
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
運動機能障害（上肢） （乳幼児期以前の非進行性脳病変による）	1級～2級（一上肢を含む）	
運動機能障害（移動） （乳幼児期以前の非進行性脳病変による）	1級～6級	1級～3級 （一下肢を含む）
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
知的障害者	障害程度が「重度（A）」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級～3級	

※戦傷病者手帳の交付を受けている場合などについては、税務課までご連絡ください。

平成22年度以降も継続しずおか子育て優待カード

静岡県と市町の協働事業として実施してきました「しずおか子育て優待カード」を、平成22年度以降も継続します。

継続にあたり、新しいカードを町から配布します。配布予定は3月下旬で、18歳未満の子どものいる家庭へ世帯主宛に郵送します。ただし、旧カードを所持し、平成22年3月1日以降に出生または出産予定の方については、郵送の対象から漏れてしまいますので、お手数ですが、社会福祉課窓口にお越しください。（旧カードも平成22年9月末まで利用できます。）

協賛店舗による「応援サービス」は、協賛店舗の善意と協力によるものです。ルールを守ってみんなで気持ちよく利用しましょう。



問合せ先 社会福祉課 児童福祉部門
☎33-2153



つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.48

- プレーンオムレツの
トマトソースかけ
- コーンポターージュ



● プレーンオムレツの トマトソースかけ

材料（4人分）

- オムレツ……………4個
- トマトソース……………4個
- タマネギ……………60g
- ホールトマト缶詰……………30g
- トマトケチャップ……………30g
- 中濃ソース……………10g
- 赤ワイン……………大さじ1
- ニンニクみじん切り……………少々
- こしょう……………少々
- ドライオレガノ……………少々
- 塩……………少々
- 水……………大さじ2
- 油……………小さじ1

作り方

- ① タマネギはみじん切りにする。ホールトマトはつぶしておく。
- ② 鍋に油を入れ、火にかける。

● コーンポターージュ

材料（4人分）

- クリームコーン缶詰……………80g
- 冷凍ホールコーン……………60g
- ニンジン……………65g
- タマネギ……………200g
- バター……………10g
- ホワイトシチューの素……………2皿分
- 牛乳……………200cc
- 生クリーム……………大さじ1
- 固型スープの素……………1個



- ③ クリームコーンを入れ、牛乳、ホワイトシチューのルウを加えて、とろみがつくまで弱火で煮込む。
- ④ 生クリームを加え、塩、こしょうで味を整え、火からおろす。
- ⑤ 器に盛り、パセリのみじん切りを散らす。

- 塩……………適宜
 - こしょう……………適宜
 - 水……………450cc
 - パセリみじん切り……………適宜
- 作り方
- ① ニンジン、タマネギはみじん切りにする。冷凍ホールコーンは解凍しておく。
 - ② 鍋にバターを入れ、火にかける。タマネギ、ニンジンに加え、タマネギが透き通るまで焦がさないように炒める。冷凍ホールコーンを加えて全体を混ぜ、次に水と固型スープの素を加え、野菜がやわらかくなるまでふたをして煮る。

保健・だより

自ら進んで健康づくりを

町ではさまざまな事業を通して、町民の皆さまの健康づくりに取り組んでいます。今回は、平成21年度に健康づくり課で実施した事業の様子をお伝えし、今後の皆さまの積極的な健康づくりにつなげていただきたいと思います。

子どもへの取り組み

子どもへの取り組みの中で感じるもの一つに、父親の育児参加が増えていることがあげられます。母子健康手帳交付やパパママ教室(表1)、予防接種など、積極的な参加が見られており、母親の健康や子どもの健全な成長という

家族の心と身体の健康への関心につながると考えます。

逆に、それぞれのご家庭で関心を高めてほしい課題として、子どものむし歯予防とたばこの問題があります。フッ素さえ塗布または洗口していれば、むし歯にならないという誤解はありません(表2)。日ごろの食事やおやつ、歯の

成人への取り組み

成人への取り組みでは、検診として胸部レントゲン検診や各種がん検診のほか、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、

手入れの習慣づけなど生活そのものを見直し、家でできることを実践することが大事です。また、たばこはどの年代でも取り組むべき問題ですが、無防備な子どもへの悪影響の大きさを忘れてはなりません。以前実施したたばこ調査で、子どもが親の喫煙を見て健康を心配している意見が多かったことも考えさせられることです。

(表1) パパママ教室参加状況

内容	参加者数(組)	
	20年度	21年度(12月現在)
II お父さんの妊婦体操 分娩経過と呼吸法 母乳について、ビデオ	42	49
III 産後の日常生活、赤ちゃんとお風呂、赤ちゃんの抱き方、ビデオ	41	50

(表2) 3歳児健診受診児のむし歯の状況

年度	受診児数	むし歯のある児(人)	
		9本以上のむし歯のある児	
18	291	59	7
19	296	59	3
20	262	48	1

(表3) 各種検診の受診状況

検診名	受診者数(人)		
	H20年度	H21年度(1月末現在)	
肺がん	胸部X線	3,704	3,579
	喀痰検査	133	127
大腸がん	1,931	1,994	
胃がん	1,273	1,181	
乳がん	628	663	
子宮がん	730	834	
歯周疾患	266	134	
骨粗しょう症	243	170	
肝炎ウイルス	39	69	

国民健康保険からのお知らせ

医療機関での窓口負担1割が継続

70歳から74歳の方の医療機関での窓口負担1割が継続されます。平成22年4月以降も1割負担が継続されることになりました。(現在3割負担の方、後期高齢者医療制度の障害認定を受けた方は除きます。)

※8月の高齢受給者証の更新時に、前年の所得によって負担割合が変更される場合があります。

問い合わせ先
町民課 国保部門
☎33-2103



「広報よしだ」新企画 お子さんの写真を載せませんか

かわいなお子さんの写真を広報よしだに載せませんか? 「広報よしだ」では、1歳から3歳になるお子さんの写真を募集します。

今月の対象者
町内在住の4月に1歳から3歳になるお子さん(4月号に掲載予定)

予約受付
3月15日(月)8:30から電話にて予約を受付します。

予約・問合せ先
総務課 秘書広報部門
☎33-2131

肝炎ウイルス検診を実施しています(表3)。まさに早期発見の機会と言えますが、受診率の伸びがあまり見られていない現状です。「時間が無い、忙しい」という理由や「自覚症状がないから大丈夫」と妙な自信で受診をためらっていませんか? 検診で安心を確保するため、積極的に検診を受けるようにしましょう。町でも検診の体制整備とPRに努めていきたいと考えています。

また、各種検診と併せて、講座や運動教室も行っています。食生活や運動、病気に對する知識を深め、食生活の見直しや運動習慣など生活の改善を実践し、継続することによる基礎的な身体づくり、病気になるにくい身体づくりを目指しています。検診は受けるだけのものではなく、自分の身体を見直す機会でもあるのです。

インフルエンザの予防

21年度は、新型インフルエンザの一年でもありました。年齢を問わず、町民の皆さま一人一人が手洗いやうがい、

積極的な参加を

健康な身体は、一日でつくられるものではありません。日ごろから生活を見直し、自分の生活スタイルに即した健康づくりが実現できるよう、積極的に町で行っている事業を利用してほしいと思います。健康づくり課の事業については、毎年4月に各戸配布される「健康づくりのこよみ」を参考にしてください。

問合せ先

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

チューリップまつり2010 in よしだ

4月4日(日)～4月11日(日)

会場 静岡県営吉田公園芝生広場
9:30よりオープニングセレモニー
小山城太鼓、県警察音楽隊など

ステージイベント開催は、4月4・9・10・11日
高校生の吹奏楽演奏、各種ダンス・バンド・
太鼓演奏ミニSL運行ほか 出店多数
お弁当・物産など出店販売は期間中、毎日実施!!

60品種10万本の
チューリップが咲き誇る

NPO法人しずかちゃん ☎33-1420
E-Mail info@npo-shizuka.com http://www.npo-shizuka.com

平成21年度緑花大学作品展 (4月4日～11日)

4月10日(9:00～15:00) シャドーボックス講師
による制作デモンストレーションを行います。

ミニ体験講座 (4月4・10・11日)

緑花大学のミニ体験講座が格安(500円から)で
受講できます。作品は、その場でお持ち帰りできます。
※当日受付で、各講座先着20人まで
・手芸教室 4月4・10・11日10:00～15:00
・プリザーブドフラワー 4月10日13:00～16:00
・トールペインティング 4月10日13:00～16:00
・書道・絵てがみ 4月11日10:00～14:00

吉田公園写真コンテスト展 (4月4日～11日)

入選作品を展示します。

山野草展 (4月8日～11日)

会場：吉田公園内管理棟ホール

町における公共事業にかかる入札結果を公表します 入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成22年2月8日執行(指名競争入札)

◆吉田浄化センター脱臭用活性炭入替

指名6社 落札業者 クボタ環境サービス株式会社中部支店
予定価格 2,919,000円 落札価格 2,194,500円 落札率 75.18%

◆校務用コンピュータ等機器購入

指名8社 落札業者 株式会社オカムラ榛南営業所
予定価格 24,255,000円 落札価格 19,635,000円 落札率 80.95%
※入札結果は町のホームページ
(http://www.town.yoshida.shizuoka.jp) でご覧いただけます。

広報はいたん

テトラポットニシ月の波かぶりおり
沈丁のふくらむつぼみ鳥寄せず
日脚伸ぶ一度で通る針の目処
誕生餅背負て戻も山笑ふ
あと幾年梅咲くを見ん腰伸ばす
節分に屋敷の本陣を払いけり
春飛魚や流人の裔の黄ハ丈
樹木医の鞆に飽や日脚伸ぶ
何気なく母恋う窓辺枯木望
伏す夫に春満月の戸を開ける
みかん挿し招く笹子に鶴夫婦
雨一日古き句帳と春榎燧
待ちくたれて困む一炉も梅の頃
春風や初おめみえのキリンの子
故郷に熊出る噂クラス会
野菜切る厨の音のやえ返る
惚芽摘む母の内緒のとある場所
波音に真向ふ暮し冬障子
彼岸くる座右の母の写真かな
堀井 瓜 紅

Tosyokan dayori



『月刊福祉』
社会福祉に関して幅広く取
り扱った情報誌。

『週刊東洋経済』
情報量と分析力で定評のあ
る総合経済誌。

新しい
雑誌が入りました!!

図書館に新しい雑誌が入り
ます。ぜひご利用になってみ
てください。

としよかんだより

Vol.148

☎ 33-3434
FAX 33-2300



『MAQUIA』

女性向け美容雑誌。コスメ
に関する最新情報が満載。

『日経ヘルス』

ダイエットから医療情報ま
で、充実した健康情報が掲載
された雑誌。

※『美人計画HARUMO』、
『ホームヘルプ』、『日経K
ids+』は休刊になりま
した。

-催し物のご案内-

◎交流ストリート

3月13日(土)～27日(土) (1・2階)
文化協会所属会員の絵画展
3月28日(日)～4月4日(日) (2階)
榛原郡地区教職員絵画
焼物工芸作品展
4月10日(土)～24日(土) (2階)
軽便鉄道写真展

◎おはなし会

(0～2歳向け)
日時：3月17日(水) 11:00～
4月7日(水) 11:00～
場所：2階おはなし室
(3歳～小学生向け)
日時：3月20日(土) 14:30～
4月3日(土) 14:30～
場所：2階おはなし室

●雑誌の最新号について

最新号の貸出はできません。
ん。また、著作権上、最新
号のコピーもできませんの
で、ご注意ください。
最新号に予約をつけるこ
とはできませんが、Web上
からや館内OPAOでの予
約はできませんので、直接
カウンターへお申込くださ
い。

新刊紹介

一般書

『イルカの眼』
中村羊一郎著/羽衣出版

『中日新聞』連載を中心に、
テーマごと編集した一冊で
す。
静岡の人が好む、食とし
ての「イルカ」にはじまり、
イルカについてや地名改変、
季節の味わいなど、静岡出
身の著者だからこそ書ける、
静岡にまつわるお話が詰
まっています。



映画会のお知らせ

4月の映画会は、「ラスト
サムライ」です。整理券な
しです。どなたでもご覧いた
だけますので、お気軽にお越
しください。入場は無料
です。
日時 4月4日(日)
14:30～17:00

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

開館時間10:00～18:00 (毎週木曜日は19:00まで)
*●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



まちかど ダイアリー Machikado Diary



(上) 最も大きな作品をつくったわかば保育園の年長児たち
(右) 工夫を凝らし折り紙で作った自分を画用紙に貼る園児



工夫凝らした巨大アート

町内保育園の園児たちが 富士山の日制定記念に作成

富士山を後世に引き継ぐことを期とする日として定められた富士山の日（2月23日）を記念して、町内の保育園（あやめ、さくら、すみれ、さゆり、わかば保育園）の園児たちが富士山をイメージして、縦1・8m、横1・2m（わかば保育園は縦1・6m横3・2m）の巨大な絵画作品を作成しました。そのうち、わかば保育園の年長児33人は、はさみやのりを使って折り紙や画用紙で自分の姿を作成し、作品の中の飛行機や富士山の上などに丁寧にはり付けて

いました。

同園年長児担任の大石智子先生と久保田綾先生は「園児たちは、真剣な表情で一生涯懸命作り、定期的に富士山が園から見えるので良い思い出になりました。この機会に富士山の日を覚えてくれたらうれしいです。」と話してくれました。

また、各保育園の園児たちの作品は、2月16日から26日まで役場庁舎、3月1日から7日まで町立図書館に展示され、どれも気持ちのこもった温かい作品に、訪れた方たちの目を引きつけていました。



(左) うす紙でお花を作りはり合わせて富士山を表現したあやめ保育園の作品
(下) トイレットペーパーの芯で立体的な富士山を作成したすみれ保育園の作品



(上) たくさんの折り紙をちぎり、はり合わせたさくら保育園の作品
(右) 富士山の中に折り紙で折った風車の特徴のさゆり保育園の作品



あなたの税金が町をつくれます!

税金の納め忘れはありませんか?

納付書がお手元にある場合は、納期限を過ぎていても最寄りの金融機関で納付できます。納付書をなくしてしまった場合は、再発行しますので下記までご連絡ください。

納税は、口座振替が便利です!
問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*2月1日～2月28日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

北	片	川	住	ご
区	岡	尻	吉	逝
山	田	大	下	去
崎	中	石	村	お
達	ま	三	忠	悔
雄	き	輪	孝	み
本	友	孝	二	申
人	人	本	本	上
	行	本	幸	げ
		人	正	ま
			也	す
				げ
				ま
				す

平成22年2月28日現在
●総人口 30,560人●

住民基本台帳	人口	29,523人
	(前月比)	-2人
男	14,827人	女 14,696人
世帯数	9,675戸	(前月比)
	+8戸	
組数	539組	(前月比)
	±0組	
出生24	死亡13	転入75
		転出88
外国人登録人口	1,037人	
	男498人	女539人

人のつぎ